



秋の安全安心まちづくり旬間

10月11日(月)から10月20日(水)まで10日間

■子どもと女性の犯罪被害防止

子どもや女性を対象とする不審な声かけなどの行為は、性犯罪、誘拐事件などに発展するおそれの高い前兆事案として対応を強化しています。

みなさんの通報が早期解決、被害の拡大防止につながります。

■特殊詐欺被害の防止

お金に絡む電話やメールは一人で対応せず、必ず家族や警察に相談してください。

佐井村でも特殊詐欺の被害が発生していますので、家族や友人などへ声かけをしてみんなで被害を防止しましょう。



■鍵掛けの励行による窃盗被害防止

自転車盗や車上ねらい、侵入窃盗などの被害に遭った方の多くは、鍵を掛けていない状態で被害に遭っています。

「鍵掛け」を習慣にして、防犯意識を高めましょう。

■万引き防止

万引き(窃盗)をして検挙された人のうち、65歳以上の高齢者の割合が多い状態です。

万引きは犯罪です。

万引きを「しない・させない・見逃さない」青森県にしましょう。

「安心・安全まちづくり旬間」とは、行政や警察、防犯協会を始めとする地域安全関係団体や関係機関が緊密に連携して、官民一体となった各種犯罪の抑止対策を集中的に展開する期間で、自主防犯の向上を図ることを目的に実施するものです。

横断歩道は歩行者優先です

このひし形マークは、「この先に横断歩道があります」ということを意味します。



自動車が横断歩道に接近する時には、

- 近くに歩行者がいないか確認
- 横断歩道付近に歩行者がいたら、その手前で停止できる速度に減速
- 横断歩道を横断している、または横断しようとしている歩行者がいるときは手前で一時停止

するようにお願いします。

※これらのルールに違反すると、「横断歩行者等妨害等」の違反となります。

駐在日誌

8月

管内事件・事故発生状況

【事件】なし
【事故】物件事故2件

事件・事故には遭わないよう、起こさないよう、みんなでき

気をつけましょう。

特殊詐欺に注意

- 電話やメールによるお金の話は詐欺です。
- 「還付金」や「ATM」の話をされたら詐欺です。
- 絶対に一人で対応しないでください。
- 絶対に自分や家族の名前、生年月日、勤務先などの個人情報ば
- 伝えないでください。
- 必ず、家族や友人、警察に相談してください。
- 自治体の職員が、電話で還付金の話をすることはありません。

